

6月1日は 人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国一斉に人権相談の活動が行われます。

市でも特設相談所を開設します。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめ、差別などについて、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設相談所

- 期日 6月1日(水)
- 時間 午前10時～午後3時
- 会場 市総合福祉センター

筑紫人権擁護委員協議会

地区	住所	氏名
南	緑ヶ丘	いせき あきお 井石 昭男
	平野台	なかむら けいこ 中村 恵子
中央	下大利	まえかわ ゆみこ 前川由美子
	下大利団地	よしもと みつお 吉本 光男
東	大城	いしまる れいこ 石丸 礼子
	大城	たかはし こうじ 高橋 光治
北	筒井	ほんだ けいこ 本多 桂子
	仲畑	きど まさのぶ 城戸 正信

※定例の人権相談を広報「大野城」の毎月15日号に掲載しています。



人権の花 ひまわり

人権擁護委員は、全ての人の人権が正しく守られるように、人権を侵害された人の救済や人権相談のほか、人権尊重の意識を高めるための啓発活動に取り組んでいます。

福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日を除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています。

全国共通人権相談ダイヤル
☎0570(003)110

● 問い合わせ先

◇ 特設相談所について

福岡法務局筑紫支局総務課

☎(922)2881

◇ 人権男女共同参画課

☎(580)1840

リサイクル展示会

ごみとして持ち込まれた自転車やスチール家具類を再利用できるように修理し、譲渡・販売します。
※陶器などの無料配布分の展示はありません。

- 対象者 ◇大野城市民 ◇春日市民
- 展示品目 ◇自転車 (約40台) ◇スチール家具類 (約100点)
- ※自転車・スチール家具類は同一住所各1点まで
- 展示(申込)期間 6月7日(火)～12日(日) (11日(土)を除く) 午前8時半～午後4時
- 販売価格 ◇自転車 1台2600円(防犯登録料600円を含む) ◇スチール家具類 無料
- 申込方法 申込用紙(会場で配布)に記入し、受付に提出。
- 注意事項
 - ◇申し込みは来場者(本人)に限ります。
 - ◇申込多数の場合は抽選を行い、抽選結果を当選者のみにはがきで通知(6月17日(金)投函予定)。
 - ◇同一住所で複数申し込みの場合、全て無効



- ◇自転車は、1年以内に自転車の譲渡を(辞退を含む)を受けた人は申し込みできません。
- ◇当選品は、6月20日(月)から24日(金)の午前9時から午後3時半までに引き取ってください(引取期間厳守)。

● 会場・申し込みと問い合わせ先

春日大野城リサイクルプラザ [春日市春日公園6-2] ☎(596)7066 ㊟(595)4140